

提 案 理 由 説 明

令和4年9月7日

本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

(台風11号について)

まず、はじめに台風11号についてでございます。

台風につきましては、大型で強い勢力を保ったまま、東シナ海を北上し、昨日の午前6時頃、本市に最接近したところでございます。

今回の災害対策といたしましては、事前の備えとして、9月3日に、大分地方気象台から、台風接近に伴い、県内においては、大雨警報の可能性があるとの情報提供がございましたので、当日、午前10時に「災害未然防止協定」に基づきまして、ため池管理者をはじめ、関係者の方々のご協力をいただき、市内45か所の防災重点ため池の水位調整などの対応を行っていただいたところでございます。

また、5日の午後3時には、災害対策連絡室を設置いたしまして、市内8か所に自主避難所を開設し、避難者の受入れ及び警戒態勢をとってまいりました。

被害状況等につきましての詳細は、調査中でございますが、現時点において、幸いにも大きな被害は確認されていないところでございます。

引き続き、台風や大雨の災害に対し、平時からの備えをしっかりと行ってまいりたいと考えております。市民の皆様におかれましても、平素からの防災意識をしっかりと持っていただくようお願い申し上げます。

2. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(新型コロナウイルス感染拡大について)

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

7月から8月にかけて、全国的に感染拡大が継続しており、依然として猛威をふるっている状況でございます。

県内においても、7月には1日あたりの新規感染者数が1,000人から2,000人と増加し、8月には3,000人を超えるなど、感染が急速に拡大したところでございます。

同様に、経済や生活圏として繋がりが強い県北地域におきましても、急激に感染者数が増加し、本市においては、7月5日には65人、さらに、お盆明けの8月17日には過去最多となる72人の感染者が確認され、本市の人口規模から見ると非常事態ともいえるべき状況がございました。

また、市内の感染者数は、7月からの2か月間で1,884人に上り、これまでの2年半にわたる全感染者数2,572人の73%を占めており、これまでになく感染規模となっております。

特に、家族内感染の増加からワクチン未接種者の多い子どもへと広がり、さらには医療機関や高齢者施設、市役所などでもクラスターの発生がございました。

市民の皆様には新型コロナウイルスへの感染防止の取り組みをお願いしている中、市役所内でのクラスターが発生したことにつきましては、非常に重く受けとめているところでございます。

改めて、全職員に対し感染防止対策の徹底と危機意識を強く持つよう注意喚起を行ってまいりました。

市内における感染拡大が収まらない状況が続く中、市議会土谷議長より、「市民の皆様に対する感染予防対策について、さらなる効

果的な情報発信に努めていただきたい」旨の申し入れをいただいたところでございます。

この申し入れを受けまして、改めて、市民の皆様には、こうした感染拡大を止めるには市民一人ひとりの感染予防行動しか手段がなく、三密の回避、常時換気、消毒など家庭内でも今一度徹底していただくとともに、感染リスクの高い場所へのお出かけをなるべく自粛していただき、ご家族に一人でも具合の悪い方がいれば、仕事や学校等を休んで、早めの病院受診をいただくよう、ケーブルテレビによる市長メッセージをはじめ、感染対策の徹底を強くお願いをしてきたところでございます。

また、原油高に伴う石油製品の価格上昇や食料品をはじめとする物価高騰の影響を受ける市民の皆様の家計負担の軽減と市内における経済活動の活性化の一助となるよう、全世帯へ2万円分の「家計応援お買い物券」を発行いたしました。配布にあたりましては、いち早くお届けするため、地域ごとでの会場受取の方法を予定しておりましたが、市民の皆様の感染防止対策を最優先にしなければならない状況にございましたので、急遽、対象世帯への郵送によりお届けするよう変更させていただいたところであります。

今もなお、感染状況が継続する中、市民の皆様にはご自身、ご家族を守るためにも、基本的な感染対策の徹底を強くお願いするところでございます。

また、9月29日からは、第5弾となる総額2億6千万円の30%プレミアム付商品券の販売を開始いたします。コロナ禍における物価高騰対策にご利用いただくとともに、地域経済の下支えにもご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響が出始めた令和2年度より、市独自の対策といたしまして、市民の皆様の経済的な負担の軽減と地域消費への喚起をはじめとし、高齢者の方

などへの支援も交え、各種の施策を行ってまいりました。

そのものとしたしましては、まず、公正・公平の観点から市民の皆様全員を対象に支援してまいりました事業が4つございます。

第1弾としまして、令和2年7月に全市民へ1人あたり1万円をお届けいたしました「定額支援金」でございます。第2弾としまして、令和2年10月に、2回目となる「定額支援金」を市民1人あたり1万円、高齢者対策などとしたしまして、65歳以上の方や障がいのある方などへは5千円を加算して、支給させていただきました。

第3弾は、令和3年5月に、市民1人あたり5千円分の「地域振興券」を配布させていただき、高齢者対策などとしたしまして、2回目の定額支援金と同様に65歳以上の方や障がいのある方などへは、2,500円分を加算させていただきました。

第4弾につきましては、全世帯を対象としたしまして、本年7月から1世帯あたり2万円分の「家計応援お買い物券」を配布させていただいております。

さらには、地域消費を喚起するための「プレミアム商品券」の第1弾から今回の第5弾までの発行額がトータル13億円で、市民1人あたりに換算すると約5万8千円を発行したことになります。

市民の皆様を対象とした4つの事業の総額は、約8億5千万円となりまして、「プレミアム商品券」を合わせますと、約21億5千万円規模の地域への経済対策を講じてきたところでございます。

新型コロナウイルス感染症や原油価格などの高騰による影響も長期化しておりますので、引き続き、市民生活の支援をはじめ、地域経済を維持・継続していくための必要な支援に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

(観光振興について)

次に、観光振興についてでございます。

春以降、ようやく復興に向けた動きが活発になる中、7月からの

全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として厳しい状況は続いておりますが、うれしいニュースもございます。

今年3月に、長崎鼻リゾートキャンプ場内にあるデジタルアートギャラリー「不均質な自然と人の美術館」の“太陽と月の部屋”が、第25回文化庁メディア芸術祭アート部門で、応募数1,794作品から最高賞の大賞を受賞いたしました。

これは、自然をモチーフにした作品で、最新の技術によって、太陽の光の動く軌跡を来館者が直接体験できる点などを評価いただいたもので、今月16日から東京の日本科学未来館を主会場とし受賞作品展が開催され、当美術館もサテライト会場となることから、改めて本作品が世界に発信されるところでございます。

同じく長崎鼻リゾートキャンプ場でございますが、今年の「ヒマワリ」は生育が順調で、開花期間中も天候に恵まれたことから、お盆を中心に多くの観光客で賑わい、8月の観光入込客数は昨年と比較しますと倍増しております。

また、本日7日から10日までの4日間、日本温泉科学会第75回大会が本市で開催されます。本学会は約80年の歴史を持つ温泉に関する総合科学の学会であり、期間中は、日本各地から温泉に関わる幅広い分野の研究者、技術者、経営者の方々などが来訪されることから、「くにさき六郷温泉」を全国に発信できる、またとない好機となっております。

これらの好機を最大限活用し、コロナ禍にも対応した観光振興を推進してまいりたいと考えているところでございます。

(子育て支援について)

次に子育て支援についてでございます。

本市は、充実した子育て支援と手厚い移住施策により、ありがたいことに子育て世代の移住者が増えている状況にございます。

こうした背景の中、総務省が公表した令和3年の人口移動の数値

によりますと、本市を含め約700ある過疎市町村のうち、94市町村が、転入者が転出者を上回る転入超過となっており、この中で、本市の転入超過数が145人で最も多かったと報じられたところでございます。

さらに、出生数は令和元年度が140人、令和2年度が149人、令和3年度が166人と増加傾向にございます。

このようなことから、市内保育所の申込みが大幅に増加し、市外保育所等を利用しなければならない状況が生じており、この状況を改善すべく、民間保育施設を新設するための助成や保育士を確保するため、最大30万円の就職支援金を用意するなど、ハード・ソフト両面にわたって支援を行ってきたところでございます。

こうした経過を経て、9月1日に、新しい保育所「さわらび保育園」が開園されたところでございます。

この保育所は、主に0歳から2歳までのお子さんを受け入れる施設となっており、市内の社会福祉法人により運営されます。

また、今年の4月からは、市外保育所に通う場合につきましても、保育料を無料化とさせていただくなど、必要な対策にもスピード感を持って取り組んでいるところでございます。

引き続き、子育て環境の充実を図れるよう、全国トップレベルの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(全国学力・学習状況調査等について)

次に、本年4月に実施された学力調査についてでございます。

小学校5年生、中学校2年生の「大分県学力定着状況調査」では、小学校の全ての教科、中学校においても、ほぼ全ての教科で大分県平均を上回りました。また、小学校6年生、中学校3年生を対象の「全国学力・学習状況調査」では、小学校の国語、算数、中学校の数学で全国平均を上回ったところでございます。

このことは、教育活動を制限せざるを得ないコロナ禍におきまし

ても、一人一台のタブレット端末の活用や創意工夫した学習環境の整備などにより、着実に学びを深め、学力を身に付けてきた成果と感じております。また、幼稚園から中学生までを対象とした「学びの21世紀塾」におきましても、主体的な学びを提供する取り組みが定着し、学力向上に繋がっているものと考えております。

また、5月に開講しました「高田高校生のための学びの21世紀塾」では、平日の午後5時過ぎから9時までの学習を行う無料塾として、現在38名の生徒が通っております。それぞれの進路実現に向け、大学の受験対策を中心とした授業などが行われており、受講者や保護者からはご好評いただいているとお聞きしております。

さらに多くの生徒へ学習支援を行うため、新たな受講希望者の募集も始めており、今後、80名に広げていく予定でございます。

今後も、さらなる「教育のまちづくり・未来を拓く人材の育成」に努めてまいりたいと考えております。

(スポーツの振興について)

次にスポーツの振興についてでございます。

第60回大分県中学校総合体育大会において、高田中学校・戴星学園軟式野球部、戴星学園柔道部女子と高田中学校空手道部女子が、それぞれ団体優勝いたしました。個人でも柔道、空手、陸上男子1500m等で優勝、準優勝と素晴らしい成績を収め、全国大会や九州大会の出場権を獲得いたしました。

九州大会では、戴星学園女子柔道部が初優勝、個人では、準優勝と3位になるなどの活躍を見せ、8月22日から25日に行われた全国大会では、柔道女子個人の63キログラム級で戴星学園の荒木心乃夏選手が3位、柔道女子団体でも戴星学園が敢闘賞を受賞するなど、素晴らしい健闘を見せてくれました。

また、8月3日から20日まで行われた全国高等学校総合体育大会におきましては、高田高校からカヌー部、柔道部、空手道部が出場

し、カヌー一部が男子200mカヤックペアで3位、女子200m・500mカナディアンペアで8位に入賞するなど、8種目で入賞し、男女とも優秀な成績を収めてくれました。

スポーツの好成績の報告には、私も大変うれしく、選手のみなさんには、さらなる高い目標を持って頑張っていたいただき、今後の活躍に期待しているところでございます。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第36号議案の令和4年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、7億432万円の増額で、補正後の予算総額は、180億7,380万2,000円となります。

その主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算でございますが、民生費では、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮者世帯に対する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を増額計上しております。

農林水産業費では、肥料をはじめ各種資材の価格高騰の影響を受ける農家等を支援する「農業用資材等物価高騰対策支援事業費」、消費が低迷している地元産牛肉を学校給食に提供する「地域特産牛肉消費拡大事業費」を計上しております。

商工費では、燃料価格高騰により経営が圧迫される運送事業者を支援する「運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業費」、売上高が減少した中小企業の設備投資等に補助する「中小企業再生支援事業費」、コロナ禍で大幅に減少したバスツアーの企画・造成を促進する「都市圏観光誘客対策事業費」を計上しております。

通常分といたしましては、総務費に、令和3年度決算剰余金を減債基金に積み立てる経費、農林水産業費では、白ねぎ栽培の拡大を支援する「ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業費」、乾しいたけ生産の新規参入者に対する初期費用の支援や省エネ乾燥機導入を支援する経費などを計上しています。

商工費では、夷地区に展望台等を整備するための設計費、原油価格高騰の影響を受ける温泉施設への補助経費などを計上しています。

消防費では、消防団員の出動報酬を改善する経費、教育費では、全国・九州中学校体育大会出場補助の増額などを計上しています。

第37号議案の令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給水区域拡張事業に係る地方債の借入額を40万円増額するもので、補正後の資本的収入の予算総額は、9,588万8,000円となります。

（決算関係の議案）

次に、第41号議案の令和3年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は172億8,446万3,000円、歳出総額は165億6,443万8,999円でございます。翌年度へ繰越すべき財源2,199万9,000円を差引いた実質収支は、6億9,802万5,001円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は83.6%であり、前年度に比べ7.0ポイント改善しております。

この要因は、分母となる経常一般財源について、市税は減収となったものの、追加配分のありました普通交付税が約4億200万円増加したほか、臨時財政対策債や地方特例交付金の増などにより、前年度と比較して5億9,862万7千円、率にして7.1%の増となりました。また、分子となる経常経費充当一般財源は、生活保護費の減少などにより、前年度と比較して9,478万6千円、率にして1.2%の減

となったことによるものでございます。

普通会計における市債残高は約158億3千万円で、前年度から約3千万円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約108億7千万円で、前年度から約9億8千万円増加しております。

そのほか、報第8号及び報第9号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は4.4パーセントで前年度に比べ1.6ポイント改善し、引き続き早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和3年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第38号議案の過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、各事業の追加や名称の変更等のほか、豊後高田市公共施設等総合管理計画の改訂に伴い、本計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第39号議案の豊後高田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業の取得要件等を緩和するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第40号議案の豊後高田市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例及び豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、

地域防災力の中核である消防団の充実強化として、消防団員の処遇改善を図るため、水火災等の職務に従事した場合の出動報酬額の引き上げ等を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。